

		株式会社シダー(2435)
		
山崎 嘉忠 会長	座小田 孝安社長	

企業情報

市場	東証スタンダード市場
業種	サービス業
代表者	代表取締役会長 山崎 嘉忠、代表取締役社長 座小田 孝安
所在地	福岡県北九州市小倉北区足立 2-1-1
決算月	3月
HP	http://www.cedar-web.com/

株式情報

株価	発行済株式数(自己株式を控除)	時価総額	ROE(実)	売買単位	
169円	11,221,063株	1,896百万円	-	100株	
DPS(予)	配当利回り(予)	EPS(予)	PER(予)	BPS(実)	PBR(実)
3.00円	1.7%	10.55円	16.0倍	103.09円	1.6倍

*株価は1/18終値。発行済株式数は直近四半期末の発行済株式数から自己株式を控除し株式分割を反映。ROEは22年3月期実績、DPS、EPSは23年3月期予想、BPSは22年3月期決算短信より。

連結業績推移

決算期	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主帰属利益	EPS	DPS
2018年3月(実)	13,861	535	250	224	19.52	4.00
2019年3月(実)	14,258	494	218	16	1.43	2.00
2020年3月(実)	15,132	549	257	209	18.28	4.00
2021年3月(実)	15,613	809	674	387	33.77	6.00
2022年3月(実)	15,749	193	-51	-319	-28.36	0.00
2023年3月(予)	16,598	503	183	118	10.55	3.00

(単位:百万円、円)

シダーの2023年3月期上期決算について、ブリッジレポートにてご報告致します。

目次

[今回のポイント](#)

[1. 会社概要](#)

[2. 2023年3月期上期決算](#)

[3. 2023年3月期業績予想](#)

[4. 今後の注目点](#)

[<参考:コーポレート・ガバナンスについて>](#)

今回のポイント

- 23/3 期上期は前年同期比 2.7%増収、営業損失 53 百万円(前年同期は 1 億 70 百万円の利益)。施設サービスにおいて、新規開設施設及び既存施設が堅調に推移した。デイサービスは新型コロナの影響で苦戦。利益面では、事業所光熱費の高騰、感染症対策費用、入居獲得に係る費用及び人件費の増加等により営業損失となった。
- 通期予想は修正なく、前期比 5.4%増収、経常利益 1 億 83 百万円(前期は 51 百万円の損失)を見込む。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等が不透明であるため、現時点では予想を据え置いた。今後の業績に応じて修正が必要となった場合には速やかに開示する方針。配当も修正なく、3.00 円/株の期末配当を見込む。
- 上期はデイサービスにおいて新型コロナ感染拡大の影響を一部の事業所で受けた。売上、利益についても進捗は遅れている。足元は感染症が再拡大し、先行き不透明な状態である。ただし、短期的業績動向は新型コロナ感染拡大の影響で左右されるものの、長期的には引き続き介護需要は右肩上がり。また、来期は施設サービス事業の稼働率が向上し、高い利益水準が期待できる。人材の確保については、一時は停滞した外国人雇用も本格化。株価は低調に推移している。21/3 期 EPS が 33.77 円だった実績を鑑みると株価はかなり割安な水準にあると考える。

1. 会社概要

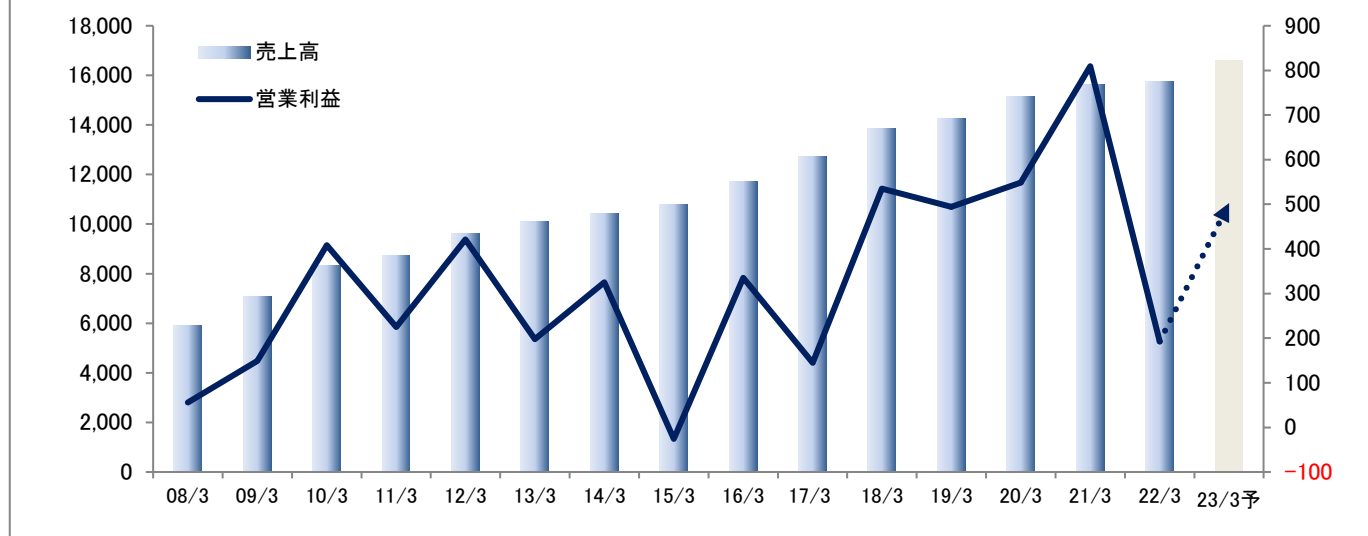
デイサービス及び有料老人ホーム「ラ・ナシカ」を中心とした介護サービスを、本社のある福岡県を中心に全国展開。リハビリテーションに重点を置き、より人間らしく生きるための生活支援を行う事を経営方針とする。総勢 600 名近くに及ぶ職員資格者を有しており、介護サービス事業者の中では出色。

【1-1 沿革】

前身は医療機器の販売会社だった(株)福岡メディカル販売。2000年10月に社会医療法人池友会系列の医療機関でリハビリ業務に従事していた山崎嘉忠氏(現会長)等が中心となり(株)シダーに商号を変更し介護事業へ参入。01年1月にデイサービス施設4施設を開設した。デイサービス事業が順調に拡大し、05年3月にジャスダック証券取引所に上場、同年9月には有料老人ホーム事業(現在の施設サービス事業)に参入した。

06/3期、07/3期と有料老人ホーム事業の先行投資(新施設の立ち上げ費用)が利益を圧迫したものの、08/3期以降は施設の累積効果(ストック効果による事業規模の拡大)で、新規開設負担を吸収して利益を増やせる体制が整った。11/3期は新卒40名の入社による人員の増加や新規開設施設の増加(3事業合計で10/3期:3施設→11/3期:5施設)、更には既存施設のリニューアルもあり利益が減少したものの、12/3期は既存施設の新規利用者獲得が順調に進んだ事に加え、施設オペレーションの効率化で増益に転じた。しかし、13/3期は12年に行われた介護保険法改定の影響を受けた。同社の場合は、デイサービス事業における介護報酬改定の影響が大きく減益となった。14/3期は、その影響を解消する1年であった。尚、16/3期、19/3期にも介護報酬改定の影響を受けた。

売上高・営業利益の推移（百万円）



【1-2 事業戦略 -地域のリハビリセンターを目指して-】

介護サービス業界では、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し需要は更に高まっている。その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界においても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務であり、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっている。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められている。

そうした中、同社はデイサービスセンターや有料老人ホームにおいて近隣の一般・健康な高齢者向け健康教室等を開催し、地域の病院、ケアマネージャー、老人会等とネットワークを構築すると共に地域に溶け込む事で、施設の稼働率や入居率の向上を図っていく考え。また、このネットワークを活用して訪問介護ステーションやリハビリステーション（在宅サービス事業）とのシナジーも高めていく。

その成功例ともいえるのが山梨県甲府市での取り組み。09年5月にラ・ナシカ甲府を開設、10年には甲府デイサービスを開設した。好評を得て、13年には甲府南デイサービスを開設することとなった。

尚、06年度の介護保険の改定の際に、「訪問看護計画において、理学療法士等の訪問が保健士又は看護師による訪問の回数を上回るような設定がなされることは適切ではない」との規制が盛り込まれたため、在宅リハビリには大きな逆風が吹いた。この影響で同社も在宅サービス事業の積極的な活動を控えたが、09年度の改定でこの規制が緩和されたため積極的に在宅リハビリのニーズに応える事が可能となった。

また、施設を集積させる事は3事業のシナジーを高めるだけでなく、理学療法士等の職員が地元で安定して働く事のできる環境造りにもつながる。

【1-3 同社の介護事業の考え方】

リハビリテーションを重視して、永く、元気でその人らしく、健康に暮らすためのお手伝いをしている。

同社におけるリハビリテーションとは、リハビリを頑張れば、将来元気になる・・・だから頑張るというものではない。今日自分らしく、明日も自分らしく過ごしながら、来月、来年もっと自分自身の力で、自分らしく毎日を過ごす為の準備を行うということを目的としている。

こうした考えから、社会参加などを重視しクラブ活動や外出イベントなどを積極的に行っている。

【1-4 事業セグメント】

事業は、同社の施設の来場者にサービスを提供するデイサービス事業、有料老人ホーム等の施設の入居者を対象にサービスを提供する施設サービス事業、及び利用者の自宅を訪問して日常生活訓練や機能訓練等を行うリハビリサービスや日常生活の手伝いを行うホームヘルパーサービス等の介護サービスを提供する在宅サービス事業に分かれる。22/3期の売上構成比は、それぞれ 21.1%、65.9%、6.5%。また、その他事業として、福祉用具事業、障害支援事業及び給食事業を展開する(22/3期の売上構成比は 6.6%)。

2022年10月31日時点において、112事業所で展開している。

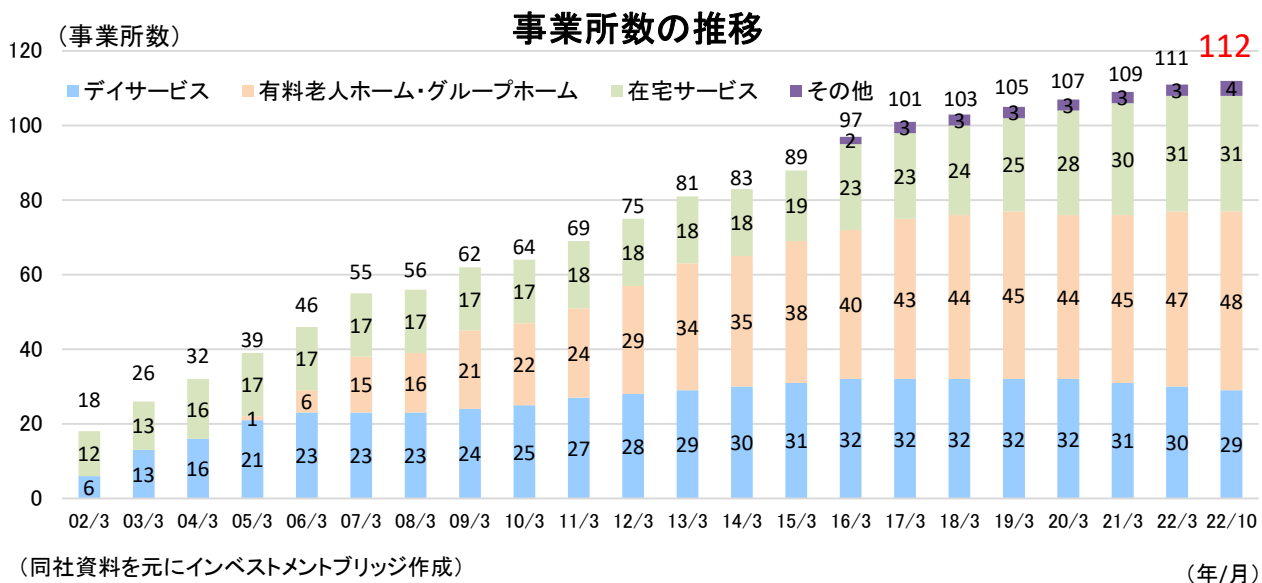
【全国112事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	29
有料老人ホーム	46
グループホーム	2
訪問看護ステーション	5
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	23
福祉用具販売等	2
福祉用具レンタル	1
就労支援A型事業所	1



(同社決算説明資料より)

22年4月には埼玉県蕨市に「わらび 花の郷」を開設。
介護ニーズの高まりに応え、事業所数は伸び続けている。



デイサービス事業

デイサービス施設では60~80人規模の大型デイサービス中心に展開している。トレーニングルーム・カラオケ・シアター・大浴場・マッサージ・喫煙ルームなど各個人にあった活動を楽しめるゆとりある空間造りが可能となる。小規模施設では実現が難しい専門スタッフの配置や、充実した設備がある施設を可能にしている。

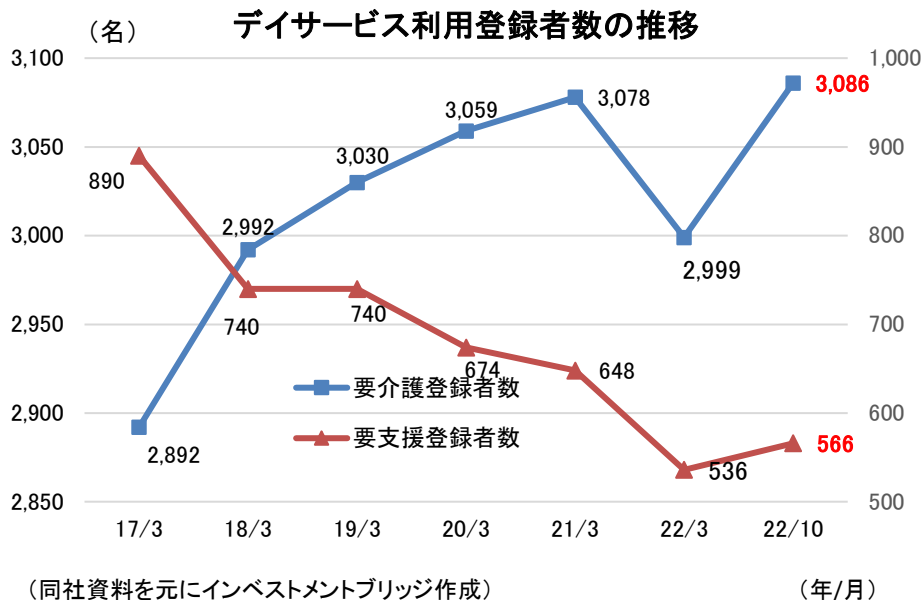
デイサービスの施設基準は利用者1人当たり3平方メートル以上となっており、リハビリテーションに軸足を置いた施設運営が同社の特色。午前、午後にそれぞれ上級・中級・初心者にコース分けされた80分の個別プログラムのリハビリテーションを行う。

専門スタッフによるリハビリテーション

同社のデイサービスでは、本格的なリハビリテーションを積極的に取り入れている。様々なトレーニングマシンを使用し、日常生活では使うことの少ない筋肉を動かすことをはじめ、理学療法士や作業療法士など資格を持った専門家が、利用者ひとりひとりの体調に合わせたプログラムを作成し、様々な角度から元気な体づくりをサポートする。

選択できる多彩なサービス

豊かな毎日を過ごす為に様々なサービスを選べるのもシダーの特徴。カラオケ・シアター等の設備に加え、外出レクリエーションや各種イベントを随時開催している。施設内にある季節に合わせたディスプレイは、心地よく五感を刺激し、アクティブな時間を演出する。利用者が施設に来ることが楽しみになる環境づくりを行っている。



施設サービス事業

有料老人ホーム「ラ・ナシカ」は24時間・365日体制で介護スタッフが常駐している。近隣の医療機関との万全の連携・協力体制に加えて、看護師も8時30分から21時30分(一部施設では異なる場合あり)まで勤務しているため、緊急を要する場合でも安心して預けられる体制が整っている。

1階フロアではスタッフがデイサービスと同等のサービスやリハビリテーションを提供、居室では自宅に居ると同様に訪問リハビリ、訪問看護・ヘルパーのサービスを提供する。

充実のリハビリテーション

「ラ・ナシカ」では全ての施設でリハビリテーションを積極的に取り入れている。充実の施設に加え、専門のリハビリスタッフが、ひとりひとりの体調に合わせた最適なトレーニングメニューをアドバイス。健康な体づくりをサポートする。

自分好みに部屋をコーディネート

「ラ・ナシカ」の居室は、全て個室。プライバシーを考慮し、マンションのような構造になっている。部屋のアレンジはもちろん自由。自分好みの快適な空間で毎日をくつろぐことができる。

仲間との楽しいひと時

フロアへ出て積極的に運動に参加したくなるような環境づくりを行っている。中でも、カラオケルーム・シアタールームは入居者が自由に利用できる大人気の施設。

美味しく栄養豊富な食事

看護師による健康チェック項目に基づいた食事を提供している。また、嗜好やアレルギー、好みのご飯の柔らかさまで個別にオーダーすることが可能。

季節の催し

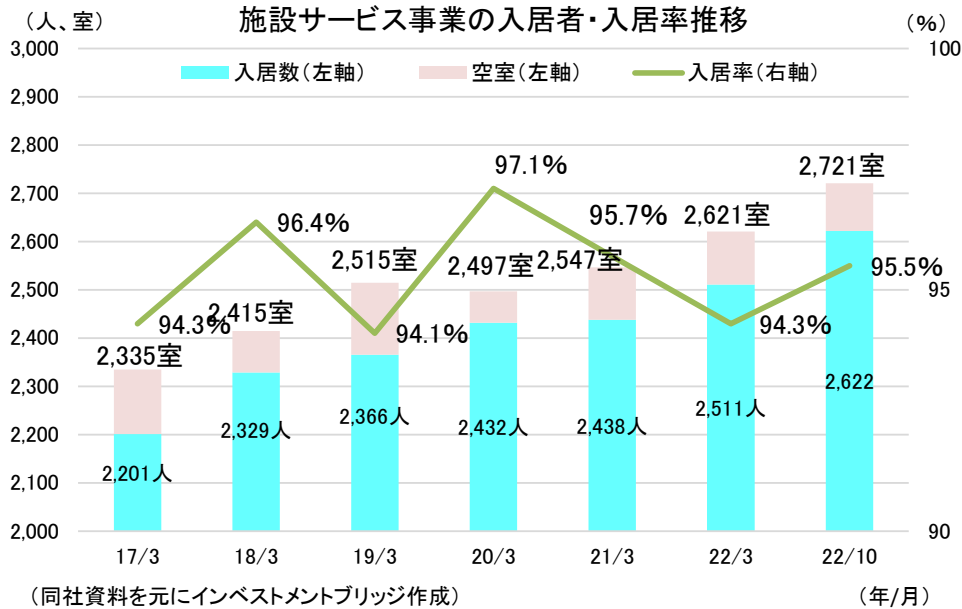
季節の移ろいを楽しむことも忘れていない。四季を彩るディスプレイは、毎回スタッフの力作。その他にも入居者が楽しめるようたくさんのイベントを企画している。

BRIDGE REPORT



また、11年には施設サービス事業を展開する株式会社パインを子会社化した。

施設サービス事業は同社の収益を支える屋台骨となっている。入居率は22年10月現在95.5%と高い稼働率。尚、新規施設は開設当初の稼働率が低くなる。4月に新規開設した「わらび 花の郷」など新規開設を除く入居率は98.4%。



在宅サービス事業

「住み慣れた自宅が一番安心できる」そんな声に応える在宅サービス。介護や療養の必要な人が自宅で安心して生活できるよう、理学療法士や作業療法士をはじめとする国家資格者の指導の下、様々なサービスを提供している。

自宅療養を支える訪問看護・リハビリテーション

医師の指示のもと、看護師が自宅で療養している人の世話や診療補助などのケアサービスを行い、在宅療養を続けられるようサポート。ひとりひとりの身体の状態に合わせてリハビリテーション計画を作成。リハビリの専門スタッフが、日常生活訓練や身体機能訓練などを行う。

日常生活を支えるホームヘルプサービス

ホームヘルパーが身体介助サービスや生活援助サービスを提供し、日常生活をお手伝いする。また、全てのヘルパーステーションが訪問看護ステーションと併設されており、緊急時は看護師と連携して対応する。

最適なケアプラン作成

介護サービスを利用するのに必要不可欠となるのがケアプラン。同社では、専門知識はもちろん豊かな人間性を備えたケアマネージャーが、利用者やその家族の意向を伺いながら、最適なケアプランを作成する。

【介護保険制度の方向性】

介護保険制度改革について

高齢者人口増加と生産年齢人口減少を見据え、介護制度改革を進めることが重要。
あわせてDX等の進展に対応した介護サービス提供体制の改革が必要。

- ◆ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、例えば、地域の拠点となる在宅サービス基盤の整備や、地域包括支援センターの体制整備を推進
- ◆ 介護保険の働く環境の改善に向けた取組の検討(介護サービス事業者の経営の見える化や優良事例の横展開、ICT・ロボットの活用等による生産性向上、行政手続のデジタル化等による業務効率化、経営の協働化・大規模化等による人材や資源の活用)
- ◆ 保険制度の持続可能性を確保するため、「骨太の方針 2022」や「新経済・財政再生計画 改革工程表 2021」等に掲げられた課題を検討

65歳以上に占める特養入所申込者の割合

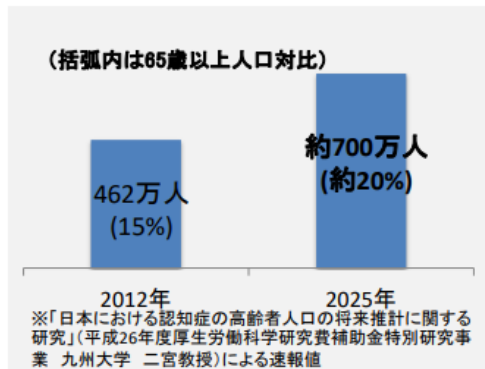
- 65歳以上に占める特養入所申込者の割合は、地域ごとにばらつきがある
- こうした中、65歳以上の高齢者は増加し続け、2042年にピークを迎える見込み

① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,677万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,935万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

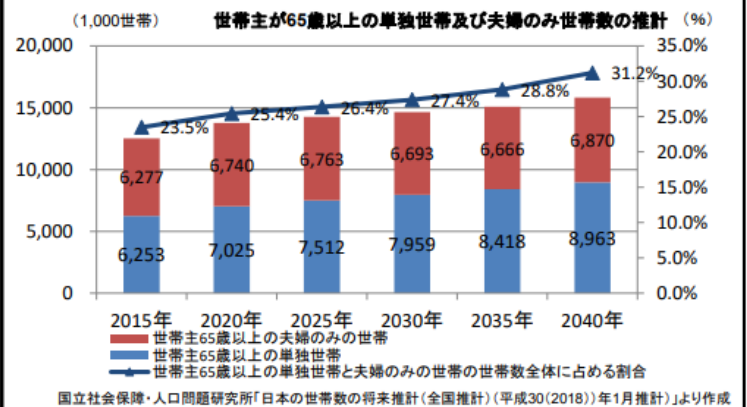
	2015年	2020年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,387万人(26.6%)	3,619万人(28.9%)	3,677万人(30.0%)	3,704万人(38.0%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,682万人(12.8%)	1,872万人(14.9%)	2,180万人(17.8%)	2,446万人(25.1%)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(全国)(平成29(2017)年4月推計)」より作成

② 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく



④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	~	東京都(17)	~	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

出所:厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第96回)(令和4年8月25日)

65歳以上の要支援・要介護認定者のうち、一次判定時の認定調査結果における認知症高齢者の日常生活自立度 I 及び II 以上の者の割合

	要支援		要介護		要介護			合計
	1	2	1	2	3	4	5	
認知症高齢者の日常生活自立度 I 以上の者の割合(一次判定時)	46.2%	57.6%	92.9%	89.4%	93.3%	94.7%	97.2%	81.9%
認知症高齢者の日常生活自立度 II 以上の者の割合(一次判定時)	9.0%	8.8%	74.8%	69.9%	80.9%	84.6%	92.2%	60.1%

同社資料を元にインベストメントブリッジ作成



いわゆる軽度者(要介護 1、2)と要支援 1、2 との違いが明確で
総合事業への移行は困難

介護保険制度における利用者負担割合(経緯)

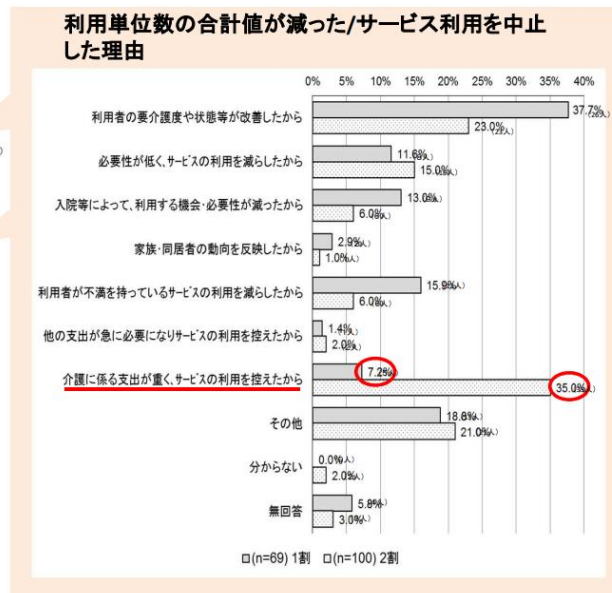
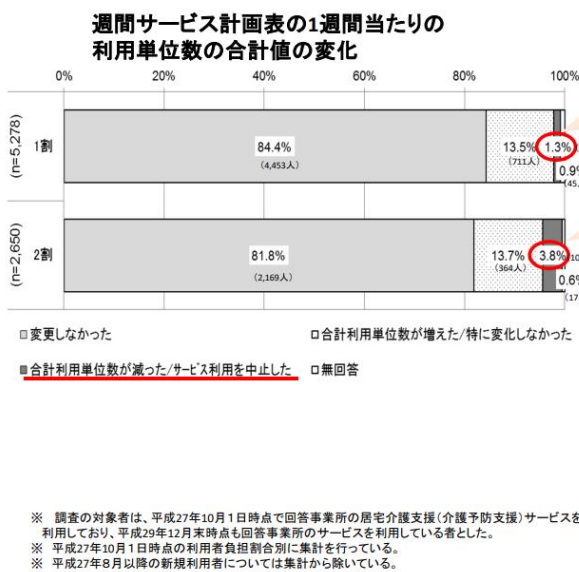
- 介護保険の利用者負担は、制度創設以来1割であったが、その後負担割合の見直しが行われている。
- 介護保険制度施行時には高齢者医療は定額負担制であり、その後定率負担が導入され、さらに負担割合の見直しが行われている。

介護保険の利用者負担



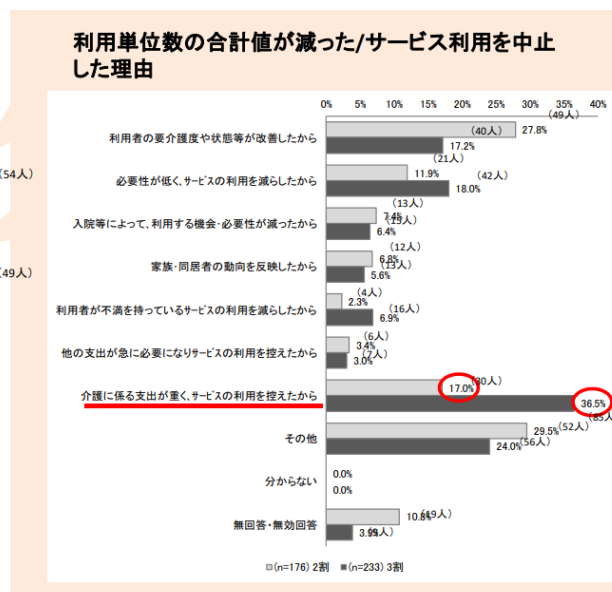
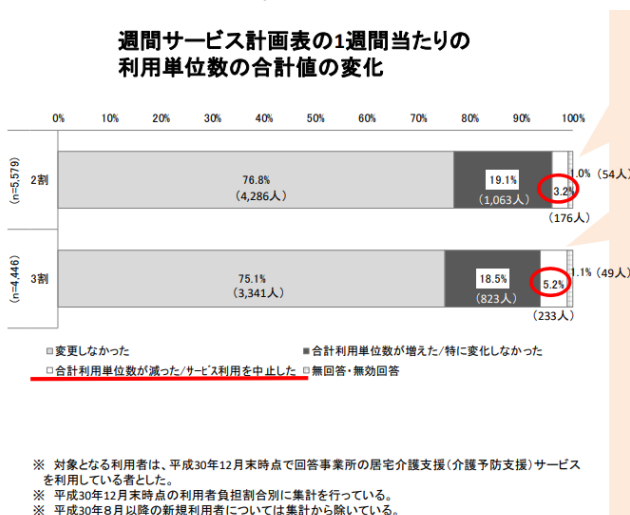
出所:厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第103回)(令和4年11月28日)

2割負担導入による影響



出所:厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第103回)(令和4年11月28日)

3割負担導入による影響



出所:厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第103回)(令和4年11月28日)

2割負担・3割負担の判断基準見直しの検討

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、

- 相対的に負担能力のある、一定以上の所得を有する利用者の負担割合を2割としている【15年8月施行】
- 2割負担者のうち、特に所得の高い利用者の負担割合を3割としている【18年8月施行】

BRIDGE REPORT



【2割負担】
一定以上所得（被保険者の上位20%）
 年金収入等(1人世帯)：280万円
 合計所得金額：160万円
 ※利用者ベース累計割合…8.2%

【3割負担】
現役並み所得
 年金収入等(1人世帯)：340万円
 合計所得金額：220万円
 ※利用者ベース累計割合…3.6%

モデル年金(厚生年金)
 年金収入等185.7万円

後期高齢者医療の2割負担
 となる層と同じ所得水準
 年金収入等200万円

年金収入 +その他合計所得金額	~200	200~	210~	220~	230~	240~	250~	260~	270~	280~	290~	300~	310~	320~	330~	340~	350~	360~	370万
合計所得金額 (〇円以上~〇円未満)	~80万	80~	90~	100~	110~	120~	130~	140~	150~	160~	170~	180~	190~	200~	210~	220~	230~	240~	250万
被保険者数 (千人)	2,500	529	643	710	676	704	715	650	623	543	484	426	385	329	311	272	256	215	197
割合の累計値 (上位〇%)	40.0%	33.0%	31.5%	29.7%	27.7%	25.8%	23.8%	21.8%	20.0%	18.2%	16.7%	15.3%	14.1%	13.0%	12.1%	11.2%	10.5%	9.8%	9.2%

所得分布は令和2年4月1日現在（介護保険計画課調べ）

- 年金収入の場合：合計所得金額=年金収入額-公的年金等控除等（120万円程度）（※）
- 年金収入+その他の合計所得金額は、給与所得等の額により変動しうる。
- 利用者ベース累計割合については、1号被保険者に係る所得段階別の分布が利用者数ベースでも同じと仮定して、推計したもの。
- ※ 公的年金等控除については、平成30年度税制改正大綱（平成29年12月22日閣議決定）に基づき、控除額が一律で10万円引き下げられているが、介護保険料や保険給付の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないように、所得指標の見直しを実施している。

出所：厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第103回)(令和4年11月28日)

介護職員の確保・定着

介護職員の賃金は全産業平均から乖離があり、引き続き人手不足の解消等に向けて、更なる処遇改善に取り組むべきである

- ◆ 処遇改善の最終的な目標は、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されている事である
- ◆ 医療・福祉分野のマンパワーのニーズが大きく増加する事も踏まえ、特に20年代にこうした取組に注力すべきである



介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算に加えて
 ◆ 2022年 介護職員等ベースアップ等支援加算 新設
 更に他産業との遜色ない水準までの引き上げを検討

2. 2023年3月期上期決算

(1) 連結業績

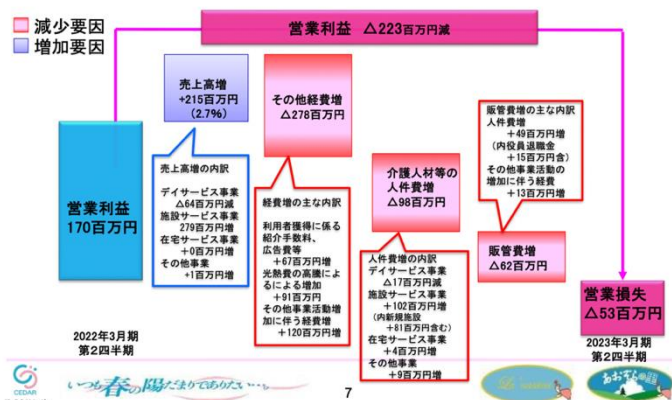
	22/3期	上期	構成比	23/3期	上期	構成比	前年同期比	会社予想	予想比
売上高		7,855	100.0%		8,070	100.0%	+2.7%	8,173	-1.3%
売上総利益		844	10.7%		683	8.5%	-19.1%	-	-
販管費		674	8.6%		736	9.1%	+9.2%	-	-
営業利益		170	2.2%		-53	-	-	136	-
経常利益		31	0.4%		-109	-	-	-8	-
親会社株主に帰属 する四半期純利益		-36	-		-122	-	-	-32	-

(単位:百万円)

※数値には(株)インベストメントブリッジが参考値として算出した数値が含まれており、実際の数値と誤差が生じている場合があります(以下同じ)。

2023年3月期 第2四半期決算概況(連結)

営業利益の主な増減要因

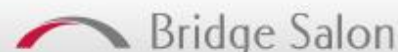


* 同社決算説明会資料より

前年同期比 2.7%の増収、経常損失 1億9百万円

売上高は前年同期比 2.7%増の 80 億 70 百万円。既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めた。また、有料老人ホーム 1 施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってきた。デイサービス事業が新型コロナ第 7 波の影響を受けて減収となったものの、施設サービス事業や在宅サービス事業は増収となった。営業損失は 53 百万円(前年同期は 1 億 70 百万円の利益)。利益面では、事業所光熱費の高騰や感染症対策に係る費用等が増加し、売上原価が増加したことにより、売上総利益率が前年同期 10.7%から 8.5%に低下した。役員退職金の発生や事業活動の増加に伴い、販管費も増加したことにより、営業損失となった。経費増の主な内訳は、利用者獲得に係る紹介手数料・広告費等が 67 百万円、光熱費の高騰により 91 百万円、その他事業活動増加に伴う経費増が 1 億 20 百万円。また、人件費の増加は売上原価に対して 98 百万円、販管費に対して 49 百万円(うち役員退職金 15 百万円)。介護サービス業界においては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、需要は更に高まっている。その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界においても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっている。有資格者の確保はとりわけ困難な状況。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められている。営業外収入では助成金収入が増加し、経常損失は 1 億 9 百万円(前年同期は 31 百万円の利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は 1 億 22 百万円(前年同期は 36 百万円の損失)となった。

BRIDGE REPORT



(2)セグメント別動向

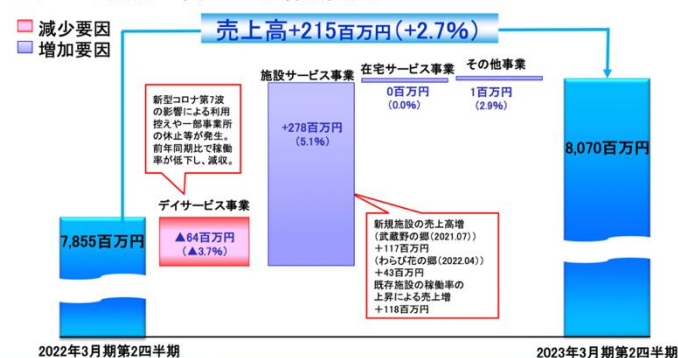
セグメント別売上高・利益

	22/3期 上期	構成比	23/3期 上期	構成比	前年同期比
デイサービス事業	1,768	21.2%	1,703	19.8%	-3.7%
施設サービス事業	5,493	65.8%	5,772	67.1%	+5.1%
在宅サービス事業	545	6.5%	545	6.3%	+0.0%
その他	547	6.5%	588	6.8%	+7.5%
全社・消去	-500	-	-539	-	-
連結売上高	7,855	100.0%	8,070	100.0%	+2.7%
デイサービス事業	136	17.5%	76	12.6%	-44.1%
施設サービス事業	595	76.7%	470	77.9%	-21.1%
在宅サービス事業	-18	-	-16	-	-
その他	63	8.1%	73	12.1%	+15.9%
連結調整	-606	-	-657	-	-
連結営業利益	170	100.0%	-53	100.0%	-

(単位:百万円)

2023年3月期 第2四半期決算概況(連結)

セグメント別売上高の主な増減要因



*同社決算説明会資料より

デイサービス事業

売上高は前年同期比 3.7%減の 17 億 3 百万円、セグメント利益は同 44.1%減の 76 百万円。新型コロナウイルス感染症の流行により、20 年 3 月以降は利用を控える利用者が増えるなどの影響が発生したものの、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努め、徐々に利用再開者が増え、回復傾向にある。しかし、一部デイサービス事業においては新型コロナウイルス感染症の拡大により、4 月に 6 事業所、6 月に 1 事業所、7 月に 2 事業所、8 月に 7 事業所、9 月に 1 事業所で一時事業所中止の影響を受けた。

施設サービス事業

売上高は前年同期比 5.1%増の 57 億 72 百万円、セグメント利益は同 21.1%減の 4 億 70 百万円。有料老人ホーム 1 施設を新規開設しており、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めた。新規施設の売上高増は、21 年 7 月開設の「武蔵野の郷」が 1 億 17 百万円、22 年 4 月開設の「わらび花の郷」が 43 百万円。既存施設の稼働率の上昇により 1 億 18 百万円の売上増。

在宅サービス事業

売上高は前年同期比 0.0%増の 5 億 45 百万円、セグメント損失は 16 百万円(前年同期は 18 百万円の損失)。利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してきた。

BRIDGE REPORT



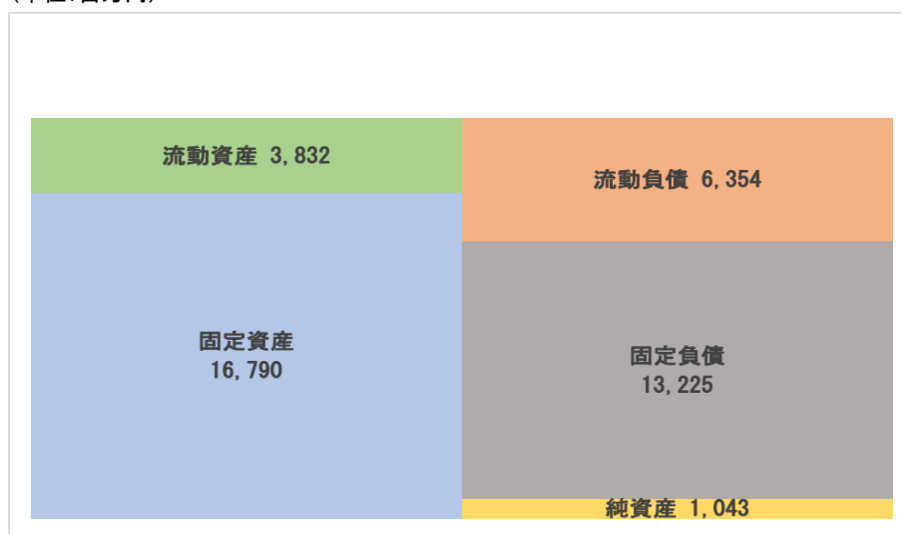
(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー(CF)

財政状態

	22年3月	22年9月		22年3月	22年9月
現預金	796	901	仕入債務	255	257
売上債権	2,584	2,733	短期有利子負債	5,289	4,507
流動資産	3,637	3,832	長期有利子負債	10,349	11,172
有形固定資産	13,750	13,620	負債	19,303	19,579
無形固定資産	139	128	純資産	1,161	1,043
投資その他	2,938	3,040	負債・純資産合計	20,465	20,623
固定資産	16,828	16,790	有利子負債合計	15,638	15,679

※有利子負債＝借入金＋リース債務(長期のみ)

(単位:百万円)



*株式会社インベストメントブリッジが開示資料を基に作成。

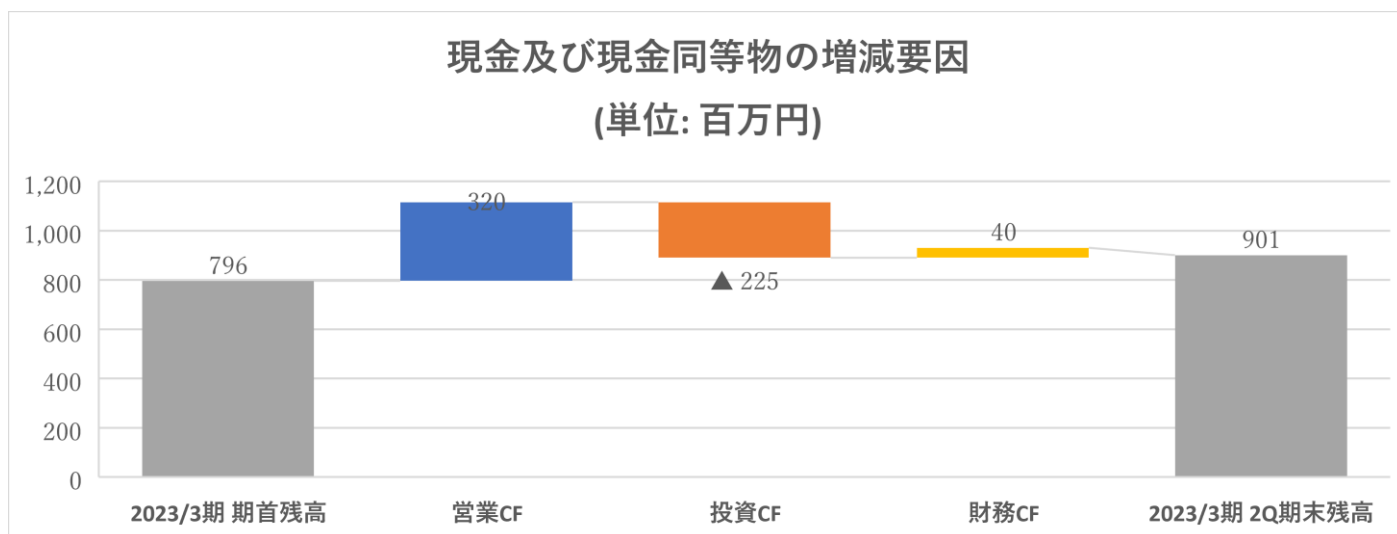
上期末における総資産は、前期末比1億58百万円増加して206億23百万円となった。これは主として、現預金が1億5百万円、売上債権が1億49百万円増加し、リース資産が1億22百万円減少したことによるもの。負債は、前期末比2億75百万円増加して195億79百万円となった。これは主として、長期借入金が9億24百万円、未払法人税等が46百万円、賞与引当金が26百万円増加し、短期借入金が7億78百万円減少したことによるもの。純資産は、前期末比1億17百万円減少して10億43百万円となった。これは主として、利益剰余金の減少1億22百万円によるもの。

自己資本比率は5.0%(前期末5.7%)となった。

キャッシュ・フロー(CF)

	22/3期 上期	23/3期 上期	前年同期比	
営業キャッシュ・フロー	256	320	+64	+25.0%
投資キャッシュ・フロー	-862	-255	+607	-
フリー・キャッシュ・フロー	-606	65	+671	-
財務キャッシュ・フロー	608	40	-568	-93.4%
現金及び現金同等物四半期末残高	827	901	+74	8.9%

* 単位:百万円



*株式会社インベストメントブリッジが開示資料を基に作成。

上期末における現金及び現金同等物は、前期末比1億5百万円増加して9億1百万円となった。

営業CFは3億20百万円の収入となった。その主な内訳は、収入要因として減価償却費3億91百万円、支出要因として税金等調整前四半期純損失1億9百万円、売上債権の増加額1億49百万円であった。

投資CFは2億25百万円の支出となった。その主な内訳は、支出要因として有形固定資産の取得による支出2億71百万円、収入要因として預り保証金の受入による収入78百万円であった。

財務CFは40百万円の収入となった。その主な内訳は、支出要因として短期借入金の返済による支出19億98百万円、長期借入金の返済による支出3億79百万円、リース債務の返済による支出1億1百万円、収入要因として短期借入れによる収入12億20百万円、長期借入れによる収入13億円であった。

3. 2023年3月期業績予想

(1) 連結業績

	22/3期 実績	構成比	23/3期 予想	構成比	前期比
売上高	15,749	100.0%	16,598	100.0%	+5.4%
営業利益	193	1.2%	503	3.0%	+159.7%
経常利益	-51	-	183	1.1%	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-319	-	118	0.7%	-

(単位:百万円)

23/3期は5.4%増収、経常利益1億83百万円を計画

通期予想に修正はなく、23/3期予想は売上高が前期比5.4%増の165億98百万円、経常利益1億83百万円(前期は51百万円の損失)を見込む。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等が不透明であるため、現時点では据え置いた。今後の業績に応じて修正が必要となった場合には速やかに開示する方針。

(2) 配当

同社では、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としている。基本方針を踏まえ、現時点の業績予想に基づき、期末配当として1株当たり3.00円を予定している。

(3) 今後シダーが取り組むこと

事業展開

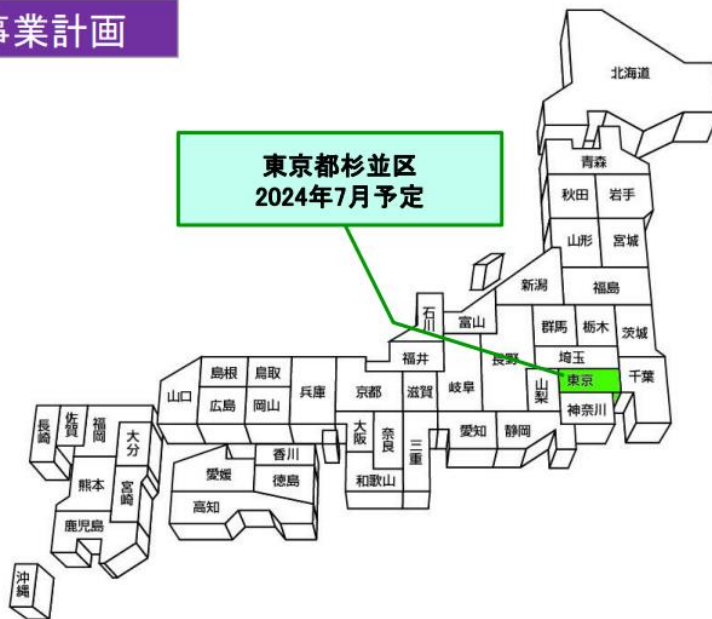
既存施設の営業体制強化

- SNS等を活用した新たな営業方法の構築
- ケアプランセンター増設を行い、デイサービスセンターとの連携強化
地域包括ケアシステムに対応できる環境整備
- 20年3月ケアプランセンター:19カ所(76名)⇒22年10月時点ケアプランセンター:23カ所(91名、**15名増員**)

事業拡大・管理

- M&Aの検討
- 施設の統合・整理
(22年11月 宇佐町デイサービスを小文字デイサービス等と**統合**)
- 1都3県、政令指定都市を中心に、ニーズのある地域への出店検討

事業計画



(同社決算説明資料より)

介護職員対策について

介護職員の確保と定着

- 介護 DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入検討し、労働環境改善に取り組む
- 介護職員処遇改善加算等を積極的に活用、賃金改善に努める
- 職員のスキルアップ支援(介護福祉士等の資格取得支援)
(介護福祉士資格:21年受験者数 84名、内合格者数 70名)

外国人雇用

- 国内の労働力減少を見据えて、外国人技能・特定技能実習生受入開始
⇒22年10月現在 37名受入(北海道、千葉県、神奈川県、福岡県)
⇒年度内を目途に技能実習生 6名、特定技能実習生 6名来日予定
- 技能実習生等の介護福祉士取得支援
- 英語マニュアル、規定整備の推進 外国人雇用M&Aの検討

4. 今後の注目点

上期はデイサービスにおいて新型コロナウイルス感染拡大の影響を一部の事業所で受けた。上期の通期予想に対する売上高の進捗率は 48.6%。下期は「わらび花の郷」の稼働率向上が貢献するものの、利益についても進捗は大きく遅れている。また、足元においても新型コロナウイルス感染第 8 波が訪れており、同社の施設においても感染者が拡大している模様。依然として先行き不透明な状態である。

ただし、短期的業績動向は新型コロナウイルス感染拡大の影響で左右されるものの、長期的には引き続き介護需要は右肩上がりである。また、来期は新規施設の開設が予定されていないため、施設サービス事業の稼働率が向上し、高い利益水準が期待できる。業界の懸案である人材の確保についても、業界大手に属する会社だけに今のところスケールメリットが活かされているようだ。一時は停滞した外国人雇用も本格化している模様。同社では M&A にも積極的な考え。介護市場は拡大基調にあるものの、コロナ禍による一時的な市場の停滞、介護人材不足、さらには物価も上昇している中、業界の淘汰が進む可能性もあり、こうした面では M&A の機会も増えそうだ。

株価は低調に推移している。23/3 期の業績予想達成はハードルが高い印象にあるものの、21/3 期 EPS が 33.77 円だった実績を鑑みると株価はかなり割安な水準にあると考える。

<参考:コーポレート・ガバナンスについて>

◎組織形態、取締役、監査役の構成

組織形態	監査役会設置会社
取締役	6名、うち社外2名
監査役	3名、うち社外2名

◎コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日:2022年6月30日

<基本的な考え方>

当社は、社会的ニーズである介護サービスを中心として、リハビリテーションを中心としたサービスを積極的に行い、より人間らしく生きるために積極的な生活支援を行うことにより、社会に貢献することであります。

当社は、これらの企業理念の実現のため、コーポレート・ガバナンスについて、当社の利害関係者と良好な関係を構築するに当たっての重要事項と考えております。当社の意思決定や行動が法令や市場のルールに反していないかという適法性を重視するだけでなく、社会に貢献しているか、社会の要請に反していないかという企業の社会性も重視しています。そして、コーポレート・ガバナンスが適確に機能するためには、徹底した透明性が必要であると考えております。法令等で義務付けられた範囲に限定することなく、株主や投資家をはじめ、従業員、地域社会や顧客に対して積極的に情報開示を行っていく考えです。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会においては、中長期的な企業価値の向上を図り、独立・客観的立場での審議、監督を適切に行うため、取締役6名のうち社外取締役(非常勤)を2名選任し、業務執行の迅速な意思決定や透明性を維持する組織を構築しております。また、取締役及び監査役の指名報酬等に係る取締役会の機能の公正性・透明性・独立性・客観性を高めるとともに説明責任を強化し、更なるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

当社は2022年6月30日現在、監査役会設置会社であります。監査役の独立性と客観性を確保するため、監査役3名のうち社外監査役(非常勤)を2名選任し、取締役会の業務執行の監督・監視機能を強化しております。

内部監査につきましては、社長の直轄組織として内部監査室(6名)を設置しており、当社各事業部門が関係法令や社内規程を順守し、適切な運営がなされているか監査・指摘・検証を行っております。

<実施しない主な原則とその理由>

[補充原則 1-2 ④]

当社は、議決権電子行使プラットフォームの利用や招集通知の英訳は実施しておりません。今後、機関投資家や海外投資家の比率が増加する場合は、導入を検討いたします。

[補充原則 2-4 ①]

当社は、女性従業員や中途採用者の比率が高いことから、女性社員等の活躍が会社の持続的な成長を確保する上での必要事項と認識しております。現時点において管理職(課長職以上)12名中、7名に女性を登用しております。当社は、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等で特に制限は設けておらず、多様性の確保にも取り組んでおります。今後、中長期的な人材育成方針と社内環境整備方針については検討を進めてまいります。

[補充原則 4-1 ②]

当社は、介護付きの有料老人ホームを主力事業の一つとして、事業展開を図っておりますが、中期経営計画を策定するにあたり、介護付き有料老人ホームの出店については、自治体毎に運営事業者の公募で選定されることが前提となっており、極めて不確実な要素を含んでおります。当社の取締役等の経営幹部は、中長期の経営計画の策定において、これらの不確実な要素を前提にすべきでないとの考えから、中期経営計画の策定は見送っております。

[補充原則 4-1 ③]

当社は、現時点において代表取締役の後継者の計画について具体的な議論は実施しておりません。また、社歴や代表取締役の年齢等を踏まえ、喫緊の課題として後継者の育成計画について取締役会で具体的な議論は行っておりませんが、

今後、その具体的なあり方について検討してまいります。

[補充原則 4-2 ②]

当社は、企業価値の向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題対応を経営戦略の重要な要素と認識しております。また、当社の持続的な成長には人的資本・知的財産への投資等をはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が重要と考えており、これらについて取締役会が実効的に監督を行うための体制強化を検討してまいります。

[原則 4-8]

当社の独立社外取締役は、現時点において1名のみであります。社外監査役2名(内、1名は独立役員に選定)とともに、役員それぞれの専門分野の豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営監視機能を十分に発揮しておりますが、今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させていくために、独立社外取締役の増員を検討してまいります。

[原則 5-2]

当社の主力事業である介護付きの有料老人ホームは、その出店について、自治体毎に運営事業者の公募で選定されることが前提となっており、極めて不確実な要素を含んでいるため、経営計画の策定はしていません。事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・人的資本への投資等を含む経営資源の配分等に関しては今後の経営課題と捉えており、経営戦略に関する議論をさらに深めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

[原則 1-4 政策保有株式]

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に向け、業務提携や取引強化に必要と認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有いたしません。

補充原則 3-1 ③]

(1) 自社のサステナビリティについての取組み

当社の取締役会は、様々なサステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組むよう努めてまいりる考えであります。

(2) 人的資本や知的財産への投資等

当社は、介護サービスにおける人的資本や知的財産への投資について重要課題と位置づけております。介護に関する正しい知識と技術を身につけるための教育・研修に投資することは、より良い介護サービスを提供し、顧客満足度の向上に資すると考えております。

(3) 気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について

当社は、気候変動に係るリスク及び収益機会を巡る課題への取り組みが重要であると考えております。

脱炭素社会実現への責務を果たすべく、消費電力を削減のため、運営する老人ホームやデイサービスでの照明設備のLED化、空調等設備の更新等、省電力設備の導入等、適宜、更新していく考えであります。今後も更なるサステナビリティを巡る様々な課題への取り組みを実施してまいります。

[補充原則 4-11 ①]

当社の取締役会においては、各取締役がもつ主たるスキル・キャリア・専門性を一覧化したマトリックスを作成しております。会社の組織体制に応じた人数と専門分野の組合せを考慮して、取締役候補を決定しております。社内取締役については、任意の諮問機関として設置した指名報酬委員会の審議結果を踏まえ、営業、財務・経理、リスク管理等に精通した役員を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。

社外取締役については、その経験、出身分野も含む多様性を意識し、選定しております。また、当該スキルマトリックスにつきましては、招集通知にて開示しております。

[原則 5-1 株主との建設的な対話に関する方針]

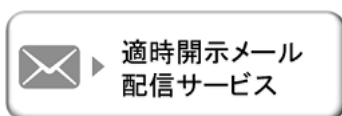
当社は、株主との建設的な対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、以下の対応を実施してお

ります。

- (1) IRについては総務部が担当しており、IR活動全般について統括しております。
- (2) 株主との対話については、社長を筆頭とする幹部および関連各部とその内容を検討し、説明者の選定も含め、適切な対応を行うように努めております。
- (3) 株主総会のほか個別面談等の機会を通じて、合理的な範囲で株主との対話の一層の充実に取り組んでおります。
- (4) 株主との対話の場を通じて寄せられた株主の意見は、取締役会等で情報共有し、経営戦略に反映するよう努めております。
- (5) 対話に際しては、社内規程に基づき未公表のインサイダー情報の管理を徹底しております。
- (6) 株主・投資家の当社の事業内容に対する理解が促進されるように、ホームページを通じてタイムリーな情報還元を努めております。
- (7) 株主名簿管理人より、6カ月に1度、情報を入手するなど、株主構造の把握に努めております。

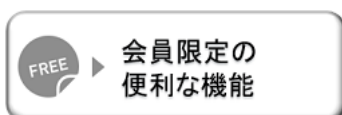
本レポートは、情報提供を目的としたものであり、投資活動を勧誘又は誘引を意図するものではなく、投資等についてのいかなる助言をも提供するものではありません。また、本レポートに掲載された情報は、当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。当社は、本レポートに掲載されている情報又は見解の正確性、完全性又は妥当性について保証するものではなく、また、本レポート及び本レポートから得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切についても責任を負うものではありません。本レポートに関する一切の権利は、当社に帰属します。なお、本レポートの内容等につきましては今後予告無く変更される場合があります。投資にあたっての決定は、ご自身の判断でなされますようお願い申し上げます。Copyright(C) Investment Bridge Co.Ltd. All Rights Reserved.

ブリッジレポート(シダー:2435)のバックナンバー及びブリッジサロン(IRセミナー)の内容は、<https://www.bridge-salon.jp/> でご覧になれます。



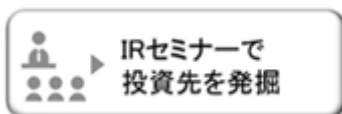
同社の適時開示情報の他、レポート発行時にメールでお知らせいたします。

[>> ご登録はこちらから](#)



ブリッジレポートが掲載されているブリッジサロンに会員登録頂くと、株式投資に役立つ様々な便利機能をご利用いただけます。

[>> 詳細はこちらから](#)



投資家向け IR セミナー「ブリッジサロン」にお越しいただくと、様々な企業トップに出逢うことができます。

[>> 開催一覧はこちらから](#)